

鳥取河川国道事務所
記者発表・資料配付

日 時	平成29年7月28日(金) 18時05分
-----	-------------------------

件名	(第2報)国道53号の通行止め解除について
----	-----------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第2報【国道53号】

国道53号 ^{ちづ}智頭トンネル（八頭郡^{ちづちよういちのせ}智頭町市瀬地内）の
事前通行規制（全面通行止め）については、現地の安全が確認
されたため、本日、18時00分に終日片側交互通行規制へ
移行しました。

<参考>通行止めの履歴

- ・ 7月28日(金) 11時40分 全面通行止め
- ・ 7月28日(金) 18時00分 終日片側交互通行規制

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長 姫村 幸造 【担当】 道路管理第二課長 松岡 弘久 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---

